

## 松島町教育委員議事録（6月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成29年6月30日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員

### 4 説明のため出席した者

本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、佐々木弘子中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、千葉知道スポーツ振興センター所長兼B&G海洋センター所長、磯田友希学校教育班主事、小岩輝学校教育班主事

### 5 議事日程

1. 開会 平成29年6月30日（金曜日）午前10時 開会
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名
4. 報告事項
  - (1) 松島町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
  - (2) 平成29年第2回松島町町議会定例会 一般質問について
  - (3) 一般事務報告
  - (4) 教育長報告
5. 議事  
議案第1号 松島町学力向上推進委員会委員の委嘱について（案）
6. 協議
  - (1) 平成29年度（平成29年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告について
  - (2) 平成29年7月定例会について  
日程案：平成29年7月24日（月）午前10時～ 松島町役場3階 302会議室
7. その他
  - (1) 平成29年度 東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会  
日程：平成29年7月13日（木）～14日（金）秋田県秋田市
  - (2) 夫婦町締結30周年記念式典  
日程：平成29年7月7日（金）～8日（土）秋田県にかほ市
8. 閉 会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時

〔内海教育長〕改めまして、皆さん、おはようございます。

6月定例会ということで、先ほどご挨拶いただきました佐藤実委員を迎え、フルメンバーで定例の教育委員会が行われることを大変うれしく思っております。さまざまな分野でご活躍された皆さんから、教育委員会のあり方、それから導き方についてご意見をいただきながら、子どもたちのためによりよい教育委員会になるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願います。

以上でございます。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

### 3. 議事録の署名委員の指名

鈴木委員及び赤間委員を指名

### 4. 報告事項

#### (1) 松島町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

〔磯田主事〕ご説明する前に1カ所訂正をお願いしたいと思います。2行目の松島町私立幼稚園とございますが、「立」を削除いただきたいと思います。大変申し訳ございません。それでは、ご説明いたします。3ページになります。松島町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を次のように改正する。別表第1及び別表第2を次のように定める。改正のあった箇所のみ読み上げます。

別表第1、階層区分ごとの補助金額。第2階層につきまして、第2子及び第3子以降について30万8,000円を限度額とする。こちらについては、第2子について1万8,000円の増となります。第3階層について、第1子を13万9,200円、こちらは2万4,000円の増となります。第2子について22万3,000円、こちらは1万2,000円の増となります。

続きまして、別表の第2、ひとり親世帯等の補助金額。第3階層について、第1子を27万2,000円を限度額とする。こちらは5万5,000円の増となります。

附則、この告示は平成29年6月9日から施行し、改正後の別表の規定は平成29年4月1日より適用いたします。こちらにつきましては、文科省において幼児教育の段階的無償化に向け、昨年度に引き続き低所得世帯の保護者負担の軽減を図り、また市町村に対する補助を拡充し、全ての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を行っているものであります。松島町においても、文科省の通知に基づき改正を行うものであります。

以上、報告といたします。

#### (2) 平成29年第2回松島町議会定例会 一般質問について

〔本間次長〕7ページをお開き下さい。6月の定例議会での、一般質問の通告がお手元にあると思いますけれども、教育委員会所管分についてのみご報告をさせていただきます。

1-1ということで、櫻井靖議員から、通学路は安全かということでご質問がありました。質問要旨につきましては、ご覧いただきたいと思います。

通学路はどのように決めているのかというご質問でしたが、学校指定通学路は児童生徒が安全に登下校できることを優先に各学校がしておりますと答弁しております。

議員は、交通安全指導隊にも所属されておりますので、見守っている団体にはどのように周知しているのかというご質問もありました。その都度、通学路が変わるたびに連絡しているということだったのですけれども、なかなか伝わっていない部分もあったようで、改めて学校、また役場から、通学路の変更があった場合などは連絡することで徹底していくという方向でお答えしております。

次の主な通学路の陥没などの不具合、手すりやガードレールの破損などの点検はどうやっているのかということにつきましては、学校行事や家庭訪問、集団下校時など、教職員が通学路を通る際において、随時点検を行っている、またPTAの協力による学区内危険箇所点検を行っていただいている、という答弁をしております。

まとめて実施はしていないのかということだったので、随時点検を行っている、それから子どもの目線で安全かどうかというのも点検してほしいということが議員からありましたので、教育長から、6月の校長会で指示を出し、子どもと歩いて通学路の安全をもう一度再確認するという方向で答弁しております。

また、幼稚園や幼稚園の保護者からもそういった情報を得ていきたいということで、答弁をしております。

あと、子ども110番の家の役割をどう考えているか、また子どもたちにどのように教えているかというご質問に対しては、今日追加でお配りしました「子ども110番の家」というものを議員の方にも配布しております。この子ども110番については、児童生徒の安心・安全を担う重要な活動と認識している。各学校で下校指導時に周知しているということで、答弁をしております。

議員からは、範囲を広げてもいいのではないか、何か被害が及ぶときだけではなく、けがをしたときに助けを求められるようなお家にしてはどうか、というようなご提案もいただいております。

今回、健全育成のほうで、27年度に指定しております子ども110番の家の再度見直しを行いまして、29年度中で新しい、または更新という方々を決めて、30年度から子ども110番の家の再度ご協力を求めていくということも議員には申し上げております。

それから、4番目の交通安全教室は、小学校によって開催方法がまちまちであるが、他校の意見などを聞いてよりよい安全教室にしていくべきと考えるがどうかということにつきましては、小学校の地域性、それから児童数に合わせた交通安全教室を開催しています。それに合わせて校長会、教務主任者会等で情報共有を図り、よりよい安全教室を心がけていきたいと考えているということで回答をしているところです。

それから、8ページになります。

8ページ、同じ櫻井靖議員からですが、健康長寿のまちを持続するための工夫はということで、健康長寿課から主に答弁しております。教育委員会の管轄としましては、チャレンジデーなどのスポーツイベントの実施や、夜間や休日を利用した運動教室を考えられないかというところでございしましたが、本町においては、スポーツ振興基本計画に基づき、各種イベントを実施しているというところでお答えをしております。

夜間や休日につきましても、温水プールにおいて、トレーニングジムの無料講習会や、水泳、ダンス、健康体操などを工夫しながら実施しているところでございますので、そういった面を利用して運動を実施していただきたい。また、温水プールのほうでラジオ体操などを通じてスポーツというか、体を動かす工夫等もしているの、そういったものにも参加していただきたいと回答をしております。

あと、9ページの赤間幸夫議員からのご質問で、④番のふれあいスポーツ大会時に、コミュニティー活動支援と防災対策の強化をというご質問の中で、町民ふれあいスポーツ大会のときに、災害等のPRを行い、あわせて競技種目に、土のう運びリレー（5人一組で土のうをつくり、リレーし積む）や、被災者搬送（竹竿2本に毛布を巻きつけ子どもを搬送するリレー）のプログラムを入れ、災害時の啓発の一助としてはどうかというご質問がありました。

これにつきましては、競技種目が同時に災害時の啓発の一助とすることはよりよいことだと考えますが、大会の趣旨は分館の交流と親睦のスポーツ大会だということで、今回の意見を踏まえて分館長さんたちと協議していきたいとお答えしておりますが、スポーツ大会としてふさわしい種目ということで検討していきたいということでお答えをしております。

それから、10ページの新教育長に抱負を何うというご質問でありましたが、これは教育長からよろしくお願ひします。

〔内海教育長〕まず、1番の「教育長の考える教育とは（抱負も含めて）」ということで、私から3点挙げさせていただきました。楽しい学校づくりということで、そのためにはいじめの根絶・撲滅というような形の学校風土をつくっていききたいというようなお話をさせていただきました。これを1番目としました。そういう健全な人間関係のもとでなければ、学校教育は成り立たないという私の考えから、1番目に持ってきました。

2番目は、それを支える教師の指導力というのが大きく関わると。子どもの伸びは教師の伸びに比例すると。逆でもいいのです。教師の伸びは子どもの伸びに比例するというようなことでも構いませんが、さまざまな子に対して高い指導力・技術を持っているならば、いろんな対応ができるのではないかとということで、学力向上も大切なだけけれども、その前に個々の教員の指導力の向上に努めなければならないんじゃないかとということで、2点目にそれを挙げました。

3点目は、幼児教育の充実を図っていききたいと。前回でもお示しました元気力向上プログラムということで、それによってこの小さいお子さんの可能性を最大限伸ばしていきたいと考えております。そして、松島の幼稚園は町立なので、これをチャンスと捉えて、幼稚園3年、小学校6年、中学校3年、計12年教育でやったならば、さらに子どもたちの可能性、伸びはいいほうに向かうのではないかなということで、この3点をお話しさせていただきました。

それから、2番目の今問題になっているいじめについてどう考えるかということで、基本的には、いじめが起きてからバタバタする対処療法じゃなくて、未然に防止をするいじめに取り組みたいと。そのためには、いろん

ないじめには要素があるのですが、その中の1つとして、もっとも私が気にかけている刺し言葉、これを学校で禁止していこうと。うるさい、うざい、死ねというような、聞いていても不快な言葉、そういうのが蔓延した学校でいじめがない学校はないと。むしろそういう学校が危ないということで、まずその刺し言葉の禁止を第1点目に挙げました。

あとは、道徳教育の充実でございます。年間35時間なのですが、この道徳をしっかりやろうと。学校で道徳をしなければ、あとどこでこういうようなことを教えてあげられるのだろうかというようなスタンスに立って、35時間ではあるのですけれども、一生懸命対応して、いじめ防止につなげていきたい。

3つ目は、これは気になるということで、スマートフォン、携帯電話のことですけれども、携帯電話の扱い方。子どもたちが巻き込まれた犯罪の8割は、何かこの携帯に関わっているという新聞報道があると。実際に私が現役で勤めた第一小学校でもかなりの子どもたちが携帯を持っていると。これから非常にこれに絡む事案が多くなっていくんじゃないかなということで、刺し言葉、道徳教育の充実、携帯電話の取り扱い、この3つを特に注意していきたいということで取り上げました。

それから、最後、今年度から指導主事による教職員の指導力向上に努めているかということで、これはまさに三浦課長が問われましたので、三浦課長は各学校の指導力向上に努めております、指導力向上プログラムが実施されているかどうか、きちんと各学校を回って対応していますということをお話ししました。

また、それだけじゃなくて、生徒指導、それから交通事故等の処理、いじめの処理、さまざまなことで各学校のサポートに当たっているということで、色川晴夫議員に対してお話しさせていただきました。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

### (3) 一般事務報告

〔若松班長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明

〔赤間所長〕給食関連の行事報告及び行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告

〔石川班長〕生涯学習班関連の行事報告及び行事予定を説明

〔佐々木館長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

〔千葉所長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

### (4) 教育長報告

〔内海教育長〕はい、それでは私のほうから町内校長会に指示したこと、それからあと各幼稚園の園長に指示したこと、2つお話しさせていただきます。29ページをごらんください。

まず、学習面について指導力向上プログラムを実施して3カ月たったのですが、根づきましたかというようなことをお話ししました。転入職員にもきちんと理解していただくようお願いいたしますということで、指示を出しております。そして、普段の授業をお見せくださいと言ったならば、松島の場合は指導力向上プログラムに沿った授業を普段の授業といたしますよと確認しました。

2つ目は、道徳の教科化に向けて取り組みを始めました。準備委員会がスタートし、情報を収集し、それを分かち合っていくというような形でスタートしております。瀬野尾教育長職務代理者や鈴木委員さんとかが、教科書を見ていただきましたが、今年教科書の採択の年に当たっておりますので、8月の末あたりに道徳の教科書が採択されます。それを受けて、3月31日までの間にカリキュラムをつくらなくちゃならないという命題がありますので、それをうちの町としては円滑にこなせるようにしていきたいなと思っております。

2つ目は、英語教育の教科化に向けてということで、6年生を例にとると、週の28コマから29コマに増加します。29コマというと、6年生だと月から木曜日まで6時間授業、金曜日は5時間という超過密スケジュールになります。6時間というと、大体3時半過ぎに終わります。先生方の勤務は4時45分でございます。3時半に終わって、何だかんだしているうちに4時、会議を入れたら45分、テストの丸つけをしただけで終わっちゃうみたいな形で、大変厳しいものになりますので、それだけに各校長先生方、どういうふうはこの29コマを、カリキュラムを捉えているのか、今度臨時校長会をしますので、そこまで案を持ってきてほしいなと思いつつ、あと教育委員会でも私なりに持っていますので、それをたたき台にして、来るべき平成32年の完全実施に向けてやっていきたいと。

増えた分、増えたままにするという案が①です。2番目は、管理規則を変えて夏・冬休みを減らしていくと。テレビでもご存じのように、静岡のある町では、夏休み5時間減らしました。それから、クロスカリキュラムを導入するというので、15分ずつの授業を組み立てるとのことなのですが、ちょっとこれも時数の管理が非常に難しい。それから、県北のほうでよくやっている、午前中5時間にしちゃうという。8時ごろから登校させ、もう午前中5時間にして、午後を何ていうのでしょうか、補習の時間だったり、さっき言ったように点数の丸つけし

たり、会議をしたりという時間にするというような、こちら辺ではえっと思うような方法ですが、県北のほうではちゃんと根づいているカリキュラムでございます。ただし、これは来年の4月からというわけにはいきませんので、もしやるとするならば、再来年の4月からというような周知期間がないとだめかなと思っております。

CDTの結果の公表についてということで書いておきましたが、要は難しい用語を使わないでわかりやすく、結果がわかるように保護者に伝えてくださいねということです。

2番目の服務関係については、今年から職員の評価方法が変わり、評価される職員の昇給や昇格に関わるようになってきました。ですから、昇給というのは、昇任も関わるのですが、あともう一つはお金ですね。金額にも跳ね上がってくるということで、先生方の反応はどうでしたかということでしたが、おおむね具体的な目標を立てて、まずまずというようなことで、特に先生方のほうから批判的な話とか、抵抗と言ったらおかしいのですけれどもね、異議を唱えるような方はいらっしやなかったということでした。

3つ目は、生徒指導関係なのですが、いじめについて再度、もう1回念を押しました。言語環境の適正化と、先ほど刺し言葉の話をさせていただきましたけれども、徹底してくださいねと。あと、小中間の連絡を密にということで、たくさんのお子さんがある家庭、それも小学校と中学校をまたぐ家庭については、小中の間の連絡を密にして、私は小学校だけの指導に来ましたとかというんじゃなくて、中学校の先生もし行ったら、小学校を見てあげるとか、小学校の先生も行ったら中学校も声かけてあげるといような、同じ松島の子だということで指導してくださいねということを行いました。

最後、その他なのですが、引き渡し訓練の実施ということで、小学校と幼稚園はほぼ同じ日に引き渡し訓練をしているのですが、町内一斉にしたらどうなんだろうと。町内一斉が、これが現実的なのだらうと思っております。何か起きたときに、二小と五小に時間差があるということはありませんので、そういうのを今後検討してみたいなと思っております。ただし、保育所はどうなんだろうと。これは私の課題でもあるのですが、保育所とも連携しないと、保育所、幼稚園、小学校、これは一斉に引き渡ししたら、大変な騒ぎになるのだらうと。でも、これが現実的なのだらうと思いつつ、いつかどこかでこれはやってみたくて考えています。

あとは、スマートフォンの所持率の把握をお願いしました。

園長さんのほうについては、元気力向上プログラム、理解から実践へということで、それぞれのプログラムの大切さは理解してもらったと思いますので、あとは実践ということで、今日第五小学校でささやかにですけれども、大育先生が小さい音色で英語の踊りをやっておりましたけれども、英語も大分入ってきております。外国語も入ってきております。それで、園長先生方には、幼稚園3年、小学校6年、中学校3年、12年教育で松島はいくからねという話をしてきました。

それから、各幼稚園にスローガンということで、スローガンがあるといいねという話もしました。

次に、次期学習指導要領について、これは別紙で出しました。2ページ目をごらんください。

12ページの真ん中、中段に「こんなにできる子どもたち」ということで、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿として、10項目書いております。これは前にもお話ししたと思うのですが、1つは、健康な心と体、2、自立心、(3) 協働性、(4) 道徳性・規範意識の芽生え、(5) 社会生活とかかわり、(6) 思考力の芽生え、思考力ですね。それから、自然とのかかわり・生命尊重、(7)。8番、数量や図形・標識・文字などの関心・感覚。言葉による伝え合い。10番目が豊かな感性と表現。このことを十分に理解してくださいねということで、園長さんには説明しました。

そして、教育長が言う言葉ではないのですが、言ったのは、これをきちんとやったならば小学校1年生に入ったときに、保育所と完全に違う子どもが入ってきますよと、いうお話しさせていただきました。ずば抜けて子どもたちは、いろんな感性や規範意識が育った子どもたちが小学校に入ってくる。それくらいでないと、幼稚園教育は十分ではないのじゃないですというふうに投げかけました。少しでも危機感を持ってもらうようにお話ししたところでした。

その他、11月5日、町民防災の日、これは本当は校長会でも話をするべきところだったのですが、町内園長会議で出てきた、その時期に町から出てきたのですが、町民防災の日ということで、今年から初めて学校が加わって、町と一緒に防災訓練をするという形で依頼がありましたというか、協力がありました。これはまだ決定というか、防災の日は決まっているのですけれども、この幼稚園、小学校、中学校の一斉参加については、まだまだ流動的なところがあるのですが、この線に進むのではないかなというような形になります。

最後、31ページ、案の案の段階ですが、前回、瀬野尾教育長職務代理者から、指導力向上プログラムの効果検証についてどうするのですかというお話がありました。授業を見てもらうのが一番ですという話をしましたけれども、そこに私なりにちょっと書いておきましたので、ごらんになっていただければと思います。あと、これが少しずつ、もうちょっとあと煮詰めて、校長会や教頭会に提案していきたいなと思っております。

以上でございます。

## 5. 議事

議案第1号 松島町学力向上推進委員会委員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕議案第1号 松島町学力向上推進委員会委員の委嘱（案）について。事務局お願いします。

〔三浦課長〕議案第1号 松島町学力向上推進委員会委員の委嘱（案）について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年6月30日提出。松島町教育委員会教育長名。案について、学校教育班長より説明を申し上げます。

〔若松班長〕35ページお聞きください。松島町学力向上推進委員会委員の委嘱についてです。

こちらにつきましては、児童生徒の学力向上に関します共通認識を高め、児童生徒の実態を把握しまして、地域の連携強化及び適切な指導体制等の調整を図るため、年1回以上開催しているものでございます。

任期は2年間であります。第二小学校阿部校長を委員長に、以下4名を委員として委嘱したいものであります。

松島第二小学校、阿部毅校長先生、松島第一小学校、佐藤純也先生、松島第二小学校、森居昭先生、松島第五小学校、小野寺徹先生、松島中学校、相原志朗先生の計5名でございます。よろしくお願ひいたします。

〔内海教育長〕ということで、今事務局からございましたが。

（質疑） 質疑なし

内海教育長 お認めいただけますか。（「結構です」の声あり）じゃあこの案でいくということで、「案」を消していただければと思います。

## 6. 協議

(1) 平成29年度（平成28年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について

〔内海教育長〕私から教育行政点検評価報告書についてお話しさせていただきますが、全部一つ一つ議論を通せばよろしいところではございますが、時間の関係がかなり、相当時間を費やしますので、私のほうからポイント、ポイントごとに端折りながら、短い時間でお話しさせていただきたいなと思います。

それから、点検評価報告書・加除修正箇所報告書というペーパーが出ています。これについては班長のほうから説明ください。

〔若松班長〕資料に基づき要旨を説明

（質疑）

瀬野尾委員 修正点というより、この膨大な量を30分でしようとするこの姿勢に私は疑問を感じるのですが、これを読み切るのに私は相当自分の時間を使ったつもりですが、読み終われません。ましてやせっかく各学校でやってくれたこと、また事務局のほうで取り組んでくださったことを全部こう読んでいくのに、また27ページから先を読めませんでした。ましてやこのように、この短時間でこれ終わるのかなと。あとは修正箇所と言われても、私すごく書き込んでいますので、この用紙にどう書いたらいいのかわからない状態なのです。

ですから、この評価点検というのは、去年も私申し上げましたが、形だけでやるのだったら、評価点検の意味がないと思うのです。

残念なのは、松島はいろんなことをやるのですが、その点検と改善が不十分であるということ。これをこの5年間ずっと感じております。本当にいろんなことをやるのですけれども、その見直しがきちっとされていない。それが次へ不十分な形で行くのじゃないかなと思っております。

そういうことで、でも私なりに、去年からこの書き方について改善してほしいと申し上げました。それが直っていました。非常に今年の書き方はわかりやすかったです。特に事務局の皆さんの書いたのは、大項目、小項目を受けて、それがどう実施されて、どう課題として残っているのか、①、②というようにつけてくれているのは、特に最初の10ページに書いてあることは、ああ、もう去年とは違うなというように読ませていただきました。

ところが、その後が全然違うんですよ。私はその番号をつけながら読んでいきましたので、そこがまだ徹底されていないなと思っております。後半のまだ読んでいないところに、今教育長先生のほうからの説明を聞きますと、ある程度その項目を意識して書いてくださっているなというところは見受けられましたので、今年の私の要望に対する改善はされているなど、1つ評価いたしました。

書き方については、各学校への周知徹底していただきたいなと思っております。各学校の取り組みは本当に各学校、こんなにやってくれているのだと、全体としては感心しながら読ませていただきました。

しかし、課題として、例えば教育委員会が率先して考えていかなければならない項目も入っておりまして、例えば授業研の後、指導主事訪問のときに、授業を見た後のその検証の話し合いに教員が参加できなかったと。これはやはり授業研をするからには、授業を見て、はい、終わりじゃなく、今日の授業がどうであったのかまで、きちっと考えてあげたほうがいいなと思っております。

それから、小中合同発表会については、町民への広報も必要じゃないかという項目、書いてありましたが、これもやはり事務局から地域住民によかったら参加をどうぞと、広報等すればいいのかなと。そして、志教育の小中一貫の取り組みが不十分じゃないかということもそのとおりだと思いますので、このあたりは今後の課題として取り上げていただきたい。

また、全体として、私は、これをまとめた先生も多分今度の、先ほど教育長先生からご推薦のあった推進委員の先生方じゃないかなと、研究主任の先生じゃないかなと思うのですが、この分析をしながらいろいろな取り組みをしている学校の実践報告をぜひ町教研のときに、ほかから講師を呼んで貴重なお話を聞けるのも、とてもいいことなのですが、それとともに、例えば今年の五小ではこの点をこう分析してこういう取り組みをして、現在こうなっているという実践発表をして、それを受けて講師の先生のご講演を、それを含んだ講演を聞くとか、そういうような、町で頑張っている先生もやはり町教研で発表の機会を与えて、より啓発をしていただければいいかなと感じました。

すみません、時間のない中、以上です。よろしく申し上げます。

佐藤委員

私も、生涯学習班では番号をつけていますよね。そうすると、事業の目的と事業の実施状況、それがこう、気を遣わずスムーズに読めた。ですから、できたら幼稚園から小学校までの、そこも番号をつけられないものかどうかということを検討いただくと。私ももっと他に細かいところあるのですが、そこだけすごく気になりまして、読みやすさという点では、番号をつけていただいたほうがいいのかなと。以上です。

## (2)平成29年7月定例会について

日程案：平成29年7月24日（月）午前10時～ 松島町役場3階 302会議室

## 7. その他

### (1) 平成29年度 東北六県市町村教育員会連合会教育委員・教育長研修会

平成29年7月13日から14日、秋田県秋田市で開催予定。瀬野尾教育長職務代理者と赤間委員が出席する予定

### (2) 夫婦町締結30周年記念式典について

出発日当日、8時半から秘密会を予定し、その後9時ごろに出発する予定。瀬野尾教育長職務代理者、鈴木委員、佐藤委員が出席する予定

## 8. 閉会

〔瀬野尾教育長職務代理者〕もう12時35分になりまして貴重な昼休みに食い込んでしまいました、長い間ありがとうございました。これで閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年6月30日

委員

委員